

マイナンバーカード交付及び電子証明書の更新手続き臨時窓口

日時 2月28日(土) 9時～12時
※上記の手続きのみを行います。

場所 市役所1階マイナンバー総合窓口

【カード交付に必要なもの】

- ・通知(ハガキ)・本人確認書類(下記2点はお持ちの方のみ)
 - ・通知カード
 - ・マイナンバーカード
- ※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

△予約いただくとスムーズです。

【電子証明書の更新手続き】

- ・マイナンバーカード
 - ・「署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書 照会書兼回答書」
- △予約はできません。
- 問合先 市民課マイナンバー担当 ☎939・1357

藤井寺ライオンズクラブより寄贈

災害時の電源確保を目的として「防災タワー」2台をご寄贈いただきました。この防災タワーは、非常用電源やLEDランプが内蔵されており、停電の際にも電源や照明の確保ができるようになります。



年金事務所で予約相談を実施

予約の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書などをご準備ください。

予約相談日時

- ・月～金曜日 9時～16時
- ・土曜開所日 10時～15時
- ・延長開所日 9時～18時

※詳しくは各年金事務所へ。

予約受付専用電話(ナビダイヤル)

☎0570・05・4890

※受付は月～金曜日(祝日除く)、8時30分～17時15分

i 各種情報

自衛官募集事務に係る情報提供の除外申出について

自衛隊法などに基づく防衛大臣からの資料提供依頼(自衛官等募集事務に必要な対象者情報(氏名・住所・生年月日・性別))について、自衛隊へ対象者情報を提供しています。ご自身の情報の提供を希望されない方については「除外申請」の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

※概ね令和8年度に18歳及び22歳になる方

申込方法 2月2日(月)から3月31日(火)までに窓口又は郵送で。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

申込・問合先 市民課窓口担当(1階①番窓口) ☎939・1049

生産緑地地区の追加指定

希望する方は申請前に必ずご相談ください。

申請日時 2月4日(水)～2月18日(水) 9時～17時30分

※土・日・祝日を除く。

面積要件 300m²以上

問合先 都市デザイン課都市計画担当(4階④番窓口) ☎939・1214

保険・年金

高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険、後期高齢者医療制度又は職場の健康保険と介護保険の両方で自己負担のある世帯の方で、令和6年8月～令和7年7月に支払った自己負担額を合計し、基準額を超えた場合、その超えた金額を支給します。

詳しくはこちら▶

申請方法 基準日(令

和7年7月31日)に加入していた医療保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度・職場の健康保険など)で行ってください。

※本市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入で、支給の対象となる方には、お知らせを郵送します。

問合先 藤井寺市国民健康保険にご加入の方・保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177

後期高齢者医療制度にご加入の方
・保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186
・大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎06・4790・2031

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料を口座振替の「前納」や「早割」制度を利用して納付すると、保険料が割引されます。年金事務所又は口座振替を希望する金融機関で申し込みできます。

口座振替による前納を希望する場合、申し込みが必要です。

【2月末日まで】2年度分、1年度分

及び6か月分上期(4月～9月分)

【8月末日まで】6か月分下期(10月

～翌年3月分)

※年度途中からの納付、クレジットカードでの納付も可能です。詳しくはお問い合わせください。

問合先 天王寺年金事務所

☎06・6772・7531

浄化槽の適切な維持管理を

大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、各家庭からの生活排水の適正処理を進めています。

浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、知事指定検査機関【(一社)大阪府環境水質指導協会 ☎072・257・3531】が実施する、浄化槽法に基づく定期検査を年1回、受ける必要があります。

問合先 藤井寺保健所生活衛生室衛生課 ☎952・6165

身近な川をもっと美しく大和川・石川クリーン作戦

日時 3月1日(日) 10時～11時

場所 大和川・石川河川敷5会場

※雨天中止(小雨決行)。中止の場合は当日8時までに市ホームページでお知らせします。

※最寄りの会場でご参加ください。

※軍手・ごみ袋は、会場で配布。

※駐車場がないため、自動車でのご来場はご遠慮ください。

問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口) ☎939・1074



福祉

重度の障害がある方へ

日常生活で特別な介護が必要な方は手当が申請できます。対象など詳しくは市ホームページから。



【特別障害者手当】

支給額 月2万9,590円

【障害児福祉手当】

支給額 月1万6,100円

問合先 福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106



税

納付忘れはありませんか

軽自動車税(種別割)、市・府民税、固定資産税・都市計画税を、納付していない方は至急納付してください。納付できない事情がある方はご相談ください。

問合先 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎939・1066

バーコードを利用した決済手段で納税している方へ

3月1日(日)より、納付書に印字されているバーコードを利用した決済が一部ご利用できなくなります。

以下のとおりご対応ください。

・コンビニエンスストアでの納付 →従来通り

・スマートフォン決済アプリによる電子マネーでの納付 →納付書に印字されているQRコードを読み取って納付

・モバイルレジアプリによるクレジットカードでの納付 →「地方税お支払サイト」にて納付書に印字されているQRコードを読み取って納付

問合先 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎939・1066

広告あり